

お取引様各位

令和3年5月31日

写) 社内関係者各位

株式会社ルミナス
管理部副部長 正木 ちえ

「9都道府県の緊急事態宣言延長」の対応について（通知）

5月28日政府は9都道府県に発出している「非常事態宣言」と埼玉、千葉、神奈川などに
出している「まん延防止等重点処置」を6月20日まで延長することを決定しました。
これに伴い、当社は下記の処置を継続いたしますので、ご連絡申し上げます。

（記）

1. お客様へのお願い

- ① 不要不急の来社は控えていただき、極力TV会議をお願いいたします。
- ② やむを得ず来社の際は事前に当社担当に訪問時間を連絡頂き、3階の受付で訪問記録
に必要事項を書いた後、検温・消毒を行って3階会議室で打合せをお願いします。
- ② 会議室ではパーティションまたはフェイスシールドを使用しての面談と致しますので、
ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。
- ③ 各部署では一部の社員は出社して業務にあたりますが、通勤時間を変えてラッシュを
避けることで3密対策としますので、ご了承ください。
- ⑤ なお、納品等は事前にご連絡いただくことで、受入対応をいたします。

2. 出社する社員 原則テレワークですが 出社する社員は下記を厳守します。

- ① 通勤は密にならない時間帯、車両、ルートを事前に会社に報告の上、了解を取る
- ② 通勤車両では空気循環の良い場所（ドアのそばなど）を利用
- ③ また、可能であれば特急の指定席などを利用して、人との接触の可能性をなくす
- ④ 出社したら、抗原検査を行い（週1回）陰性を確認し、スプレー消毒を行った後、入室
- ⑤ 抗原検査で陽性反応が出たらすぐに管理部に連絡し指定病院へ検査に行く

当社は、感染防止の3密対策（マスク・消毒・距離）を徹底しておりますが、
ご指摘の点ありましたら管理部までお知らせ願います。

以上